【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年２月14日
【四半期会計期間】	第17期第３四半期（自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	スカイマーク株式会社
【英訳名】	Skymark Airlines Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　西久保 慎一
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 有森 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号
【電話番号】	03(5708)8280（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 有森 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第３四半期 累計期間	第17期 第３四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日	自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日
事業収益（百万円）	58,656	65,758	80,255
経常利益（百万円）	11,154	7,738	15,747
四半期（当期）純利益（百万円）	5,533	4,107	7,705
持分法を適用した場合の投資利益（百万円）	―	―	―
資本金（百万円）	14,162	14,176	14,170
発行済株式総数（株）	91,198,700	91,281,100	91,242,900
純資産額（百万円）	40,665	47,119	42,882
総資産額（百万円）	61,579	72,074	67,736
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	64.16	45.18	88.17
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	63.09	44.89	86.82
１株当たり配当額（円）	―	―	―
自己資本比率（%）	65.7	64.9	63.0

回次	第16期 第３四半期 会計期間	第17期 第３四半期 会計期間
会計期間	自 平成23年10月１日 至 平成23年12月31日	自 平成24年10月１日 至 平成24年12月31日
１株当たり四半期純利益金額（円）	11.76	12.61

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」につきましては記載しておりません。
２．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、当社は持分法を適用する関連会社がないので、持分法を適用した場合の投資利益を記載しておりません。
３．事業収益には、消費税等は含まれておりません。
４．第17期第１四半期累計期間より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

２【事業の内容】

当第３四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第３四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営上の重要な契約等】

当第３四半期会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約の種類	契約の内容	契約相手先	契約期間
航空機エンジン整備基本契約	航空機エンジン整備（エアバスA380型機用エンジン）	ROLLS-ROYCE TOTAL CARE SERVICES LIMITED	10年

３【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）業績の状況

当第３四半期累計期間におけるわが国経済は東日本大震災後の復興需要などもあり緩やかな回復基調にあるものの、欧州債務危機問題の長期化、中国等の新興国における景気拡大の鈍化により引き続き不透明な状況で推移いたしました。

航空業界におきましては、原油価格が引き続き高水準で推移する中、新規LCCの参入により一部路線において運賃の低廉化が進み、旅客獲得競争が一段と激しくなりました。

このような経営環境のもと、当社は第１四半期会計期間にBoeing737-800型機を１機追加導入し、当第３四半期累計期間においては合計27機での運航体制となりました。

また、第３四半期会計期間に成田＝札幌（新千歳）線の増便および年末年始期間における羽田＝鹿児島線の臨時便運航を行い経営資源の有効活用を行う一方で、季節需要に柔軟に対応すべく茨城＝那覇線直行便を神戸経由便に変更、成田＝神戸線については休止し、収支の効率化を図りました。

旅客運送事業につきましては、増便による提供座席数の増加（前年同期比27.0%増）および旅客数の増加（前年同期比11.6%増）により事業収益は65,758百万円（前年同期比12.1%増）と増加いたしました。

事業費につきましては、運航便数の増加に伴う燃料関連費の増加（前年同期比33.9%増）を始め、整備費、航空機材費、空港管理費も便数の増加に概ね比例して増加し、結果として事業費総額は56,763百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、本社移転に伴う賃借料および消耗品費、保守修繕費の増加、積極的な広告展開に伴う広告宣伝費の増加、有形固定資産の増加に係る減価償却費の増加等により、2,708百万円（前年同期比9.7%増）となりました。

これらの結果、営業利益は6,287百万円（前年同期12,058百万円）、経常利益は7,738百万円（前年同期11,154百万円）、四半期純利益は4,107百万円（前年同期5,533百万円）となりました。

（２）財政状態の分析

当第３四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて4,337百万円増加し、72,074百万円となりました。これは主に現金及び預金の減少6,298百万円、営業未収入金の減少923百万円、エアバスA380型機導入等に係る建設仮勘定の増加5,230百万円、長期預け金の増加3,105百万円、敷金保証金の増加2,166百万円、航空機材の増加592百万円、前払費用の増加552百万円によるものであります。

負債合計は前事業年度末に比べて100百万円増加し、24,954百万円となりました。これは主に未払法人税等の減少3,952百万円、返還整備引当金の増加2,254百万円、定期整備引当金の増加1,293百万円、未払消費税等の増加897百万円によるものであります。

純資産合計は前事業年度末に比べて4,236百万円増加し、47,119百万円となりました。これは主に当四半期純利益の計上4,107百万円によるものであります。

（３）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（４）研究開発活動

該当事項はありません。

（５）主要な設備

当第３四半期累計期間において、新たに計画した主要な設備は次のとおりであります。

名称 （所在地）	設備の内容	投資総額 （百万円）	資金調達 方法	着手年月	完成予定年月
本社シミュレーター棟（A棟） （A380型機及びA330型機用）	シミュレーター棟及び関連設備	500	リース	平成24年10月	平成25年３月
本社シミュレーター棟（B棟） （B737型機用）	シミュレーター棟及び関連設備	600	リース	平成25年４月	平成25年12月

（６）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く事業環境は、想定困難な原油価格情勢、為替変動、個人消費動向等の外部要因により大きく変動する状況にあります。

当社はこれらの状況を踏まえて、継続的なコスト抑制活動はもとより、需要動向、事業効率等を注視し、運航計画、運賃設定及び販売施策等につきまして、弾力的に検討し、機動的に実施する方針であります。

（７）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第３四半期累計期間において、設備投資計画に基づくAirbus社製A380型機購入前払金、その他の設備投資及び納税等の資金需要が旺盛であったことから現金及び預金が6,298百万円減少しております。

（８）経営者の問題認識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、昨今の経済情勢、少子高齢化の進行等、当社を取り巻く事業環境は、楽観視できない状況が続く事が予想されます。

そのような状況の中、当社は国際線参入による更なる積極的な事業展開を予定しております。また、国内線につきましては、Airbus社製A330型機の導入による主要路線の収益基盤強化及び高収益路線への経営資源の集中化を図り、成長資金の確保と強固な財務基盤を確立してまいります。

これらの事業拡大に伴い、今後更なる従業員の増加を見込んでおりますが、従業員の教育に注力し、国際線においても国内線同様、安全運航の確保に努めて参ります。また、各従業員が複合的に業務を行う事により、座席キロ当たりコストを抑え、国際線においても価格競争力のあるサービスを提供してまいります。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	187,720,000
計	187,720,000

②【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数（株）（平成24年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成25年２月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,281,100	91,284,000	東京証券取引所 マザーズ	1単元の株式数 100株
計	91,281,100	91,284,000	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成25年２月１日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成24年10月１日～平成24年12月31日(注1)	8,000	91,281,100	1	14,176	1	13,309

（注1）新株予約権の行使による増加であります。

（注2）平成25年1月１日から平成25年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,900株増加しており、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

（６）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第３四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

（７）【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年９月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（普通株式）345,600	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	（普通株式） 90,918,100	909,181	単元株式数100株
単元未満株式	（普通株式） 9,400	―	―
発行済株式総数	91,273,100	―	―
総株主の議決権	―	909,181	―

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式1,600株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
スカイマーク株式会社	東京都大田区羽田空港三丁目５番７号	345,600	―	345,600	0.38
計	―	345,600	―	345,600	0.38

２【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、第１四半期会計期間及び第１四半期累計期間より百万円単位で記載することに変更しました。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第３四半期会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

３．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第５条第２項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.01%
売上高基準	0.03%
利益基準	△0.00%
利益剰余金基準	△0.00%

1【四半期財務諸表】

（1）【四半期貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,648	24,349
営業未収入金	4,118	3,194
貯蔵品	72	67
未収入金	371	430
未収還付消費税等	145	―
前払費用	2,493	3,046
繰延税金資産	1,007	1,049
その他	57	44
貸倒引当金	△0	△23
流動資産合計	38,913	32,159
固定資産		
有形固定資産		
航空機材	4,334	5,437
減価償却累計額	△2,224	△2,739
減損損失累計額	△82	△76
航空機材（純額）	2,027	2,620
建物	1,826	2,358
減価償却累計額	△439	△583
建物（純額）	1,386	1,775
構築物	19	19
減価償却累計額	△1	△3
構築物（純額）	18	15
機械及び装置	2,280	2,337
減価償却累計額	△1,132	△1,405
機械及び装置（純額）	1,147	932
車両運搬具	2,946	3,276
減価償却累計額	△1,903	△2,367
減損損失累計額	△1	△0
車両運搬具（純額）	1,041	907
工具、器具及び備品	1,192	1,287
減価償却累計額	△799	△923
減損損失累計額	△1	△1
工具、器具及び備品（純額）	391	362
リース資産	945	945
減価償却累計額	△171	△219
リース資産（純額）	774	725
建設仮勘定	10,909	16,140
有形固定資産合計	17,696	23,480
無形固定資産	63	59
投資その他の資産		
関係会社株式	2	2
長期貸付金	4	3
敷金及び保証金	3,159	5,325
長期預け金	7,853	10,959
長期前払費用	20	62
その他	26	26
貸倒引当金	△4	△3

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成24年３月31日)	当第３四半期会計期間 (平成24年12月31日)
投資その他の資産合計	11,062	16,375
固定資産合計	28,823	39,914
資産合計	67,736	72,074
負債の部		
流動負債		
営業未払金	2,680	2,753
未払金	622	224
未払費用	1,085	1,019
未払法人税等	4,972	1,020
未払消費税等	―	897
預り金	410	67
前受旅客収入金	4,737	4,757
定期整備引当金	256	967
返還整備引当金	―	1,301
その他	71	79
流動負債合計	14,837	13,088
固定負債		
定期整備引当金	7,313	7,896
返還整備引当金	1,602	2,555
資産除去債務	137	381
リース債務	808	773
繰延税金負債	43	124
その他	111	135
固定負債合計	10,016	11,866
負債合計	24,854	24,954
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,170	14,176
資本剰余金		
資本準備金	13,303	13,309
資本剰余金合計	13,303	13,309
利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,258	19,366
利益剰余金合計	15,258	19,366
自己株式	△91	△91
株主資本合計	42,641	46,762
新株予約権	241	357
純資産合計	42,882	47,119
負債純資産合計	67,736	72,074

（２）【四半期損益計算書】
【第３四半期累計期間】

（単位：百万円）

	前第３四半期累計期間 (自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日)	当第３四半期累計期間 (自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日)
事業収益	58,656	65,758
事業費	44,130	56,763
事業総利益	14,526	8,995
販売費及び一般管理費	2,468	2,708
営業利益	12,058	6,287
営業外収益		
受取利息	4	4
為替差益	－	1,125
違約金収入	293	312
その他	83	68
営業外収益合計	382	1,510
営業外費用		
支払利息	57	55
株式交付費	94	－
為替差損	1,131	－
その他	1	4
営業外費用合計	1,286	60
経常利益	11,154	7,738
特別利益		
固定資産売却益	2	60
新株予約権戻入益	0	4
受取保険金	－	7
特別利益合計	3	72
特別損失		
固定資産除却損	5	12
固定資産売却損	0	1
固定資産圧縮損	2	－
事務所移転費用	1	5
特別損失合計	9	20
税引前四半期純利益	11,148	7,790
法人税、住民税及び事業税	5,491	3,643
法人税等調整額	124	39
法人税等合計	5,615	3,682
四半期純利益	5,533	4,107

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、第１四半期会計期間より、平成24年４月１日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第３四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ71百万円増加しております。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

該当事項はありません。

（四半期損益計算書関係）

該当事項はありません。

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第３四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第３四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自　平成23年４月１日 至　平成23年12月31日）	当第３四半期累計期間 （自　平成24年４月１日 至　平成24年12月31日）
減価償却費	1,549百万円	1,816百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前第３四半期累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）

１．配当に関する事項

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年６月22日定時株主総会	普通株式	704	10	平成23年３月31日	平成23年６月23日	利益剰余金

２．株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年６月１日を払込期日とする一般募集による新株式発行を実施し、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,914百万円増加しております。

また、平成23年６月21日付で、大和証券キャピタル・マーケッツ株式会社から第三者割当増資の払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,235百万円増加しております。

この結果、第３四半期累計期間における新株予約権の行使による増加額を含め、当第３四半期会計期間末において資本金が14,162百万円、資本準備金が13,295百万円となっております。

Ⅱ 当第３四半期累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）

１．配当に関する事項

該当事項はありません。

２．株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ 前第３四半期累計期間（自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

Ⅱ 当第３四半期累計期間（自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）

当社は、航空輸送サービスの提供及びその附帯事業による航空運送事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第３四半期累計期間 （自 平成23年４月１日 至 平成23年12月31日）	当第３四半期累計期間 （自 平成24年４月１日 至 平成24年12月31日）
(1) １株当たり四半期純利益金額	64円16銭	45円18銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	5,533	4,107
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	5,533	4,107
普通株式の期中平均株式数（株）	86,243,202	90,921,059
(2) 潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額	63円9銭	44円89銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益調整額（百万円）	―	―
（うち支払利息（税額相当額控除後）（百万円））	―	―
普通株式増加数（株）	1,450,679	583,617
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

東京国際空港（羽田）における当該施設利用料の徴収方法及び料金設定に関しての公平性、合理性を争っておりました訴訟について、平成24年11月21日、東京地方裁判所より、当社に対して原告である日本空港ビルデング株式会社へ「７億23万9934円及び遅延損害金」の支払いを命じる判決が言い渡されました。

これに対し、当社は控訴しないこととし、日本空港ビルデング株式会社に対し7億1773万9934円を支払いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年２月８日

スカイマーク株式会社
　取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	石戸 喜二　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	篠崎　卓　印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 裕子　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスカイマーク株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第17期事業年度の第３四半期会計期間（平成24年10月１日から平成24年12月31日まで）及び第３四半期累計期間（平成24年４月１日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。
四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論
当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、スカイマーク株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第３四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2.四半期財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。